

ふるさと納税
返礼品として
登録できる！

※ふるさと納税の登録要件を満たした
場合に限ります

新たな いっぴんを 大募集！

あなたの自慢の商品を
“板橋ブランド”に

「板橋のいっぴん」とは？

板橋区を代表する食のブランドであり、区内商業の活性化を目的として区が認定した商品の総称です。区民投票や審査会を経て、手土産や贈り物としておすすめする商品を認定しています。

今回、新たに商品を募集し、「板橋のいっぴん2025」を認定します。
お店の自慢の商品を「板橋の顔」として発信し、板橋の食のブランドを一緒に盛り上げましょう！



詳しくは
公式サイトをチェック！

応募期間

2025年6月30日(月) - 8月8日(金)

応募方法

板橋のいっぴん公式サイト内の「応募フォーム」必要事項をご入力の上
締切までに送信してください。

応募締切 2025年8月8日(金)

板橋のいっぴん



応募資格

- 1 板橋区内に本店があること。 ※1事業所につき、1商品のみご応募いただけます。
- 2 板橋区内で直接消費者に販売する実店舗を持つ事業所であり、各種法令に則り、許可を得て営業していること。
- 3 板橋区内で今後も継続的な営業(少なくとも3年以上)を予定していること。
- 4 個人住民税、もしくは法人住民税を滞納していないこと。

応募商品の条件

- 1 板橋区で製造または販売されている商品であり、お土産・贈り物として自慢できる食品であること。
※お菓子、お酒、調味料等、ジャンルは問いませんが、個別に包装ができ、持ち帰ることが可能なものとしてください。
- 2 板橋区内で販売、もしくは令和7年8月までに販売予定の商品であること。
- 3 応募商品の販売許可を得ていること。また、商品及び販売に関する権利を自社で有していること。
- 4 10月頃に予定している審査会へ商品の必要数量を無償で提供いただけること。提供いただく商品は別途指定する場所へご持参いただくか、宅配便等で配達いただくことを予定しています。
※日程や数量については、別途ご連絡いたします。また配送にかかる費用は各店舗にご負担いただきます。
- 5 過去に認定された商品でないこと。

応募方法

- 1 「板橋のいっぴん」WEBサイト内にある「応募フォーム」に必要事項をご入力の上締切までに送信してください。
- 2 応募締切
2025年8月8日(金)

応募はこちら



認定までの流れ

- 1 **商品募集** 6/30(月)~8/8(金)
- 2 **区民投票** 9月頃(予定)
- 3 **審査会** 10月頃(予定)
- 4 **認定** 11月末頃(予定)

認定されるメリット！

- 1 板橋区を代表する食のブランド
「板橋のいっぴん」として**商品をPR**できる！
- 2 認定された商品を区が積極的に
サイト、SNS、冊子等で**情報発信**！
- 3 区のイベントや販売会への
出店情報をご案内！
※希望が多い場合は抽選になる場合もあります
- 4 お店で使用する
PRグッズを進呈！
- 5 店舗運営に役立つ
セミナー等を受講できる！
- 6 **ふるさと納税返礼品**
として登録できる！
※ふるさと納税の登録要件を満たした場合に限ります

板橋のいっぴん事務局

お問い合わせ先

TEL **090-1030-8675**

✉ itabashi-ippin@urlk.co.jp

受付時間 平日9:00~17:00

※板橋区と、区の委託を受けた(株)UR リンケージが事業を運営しています。